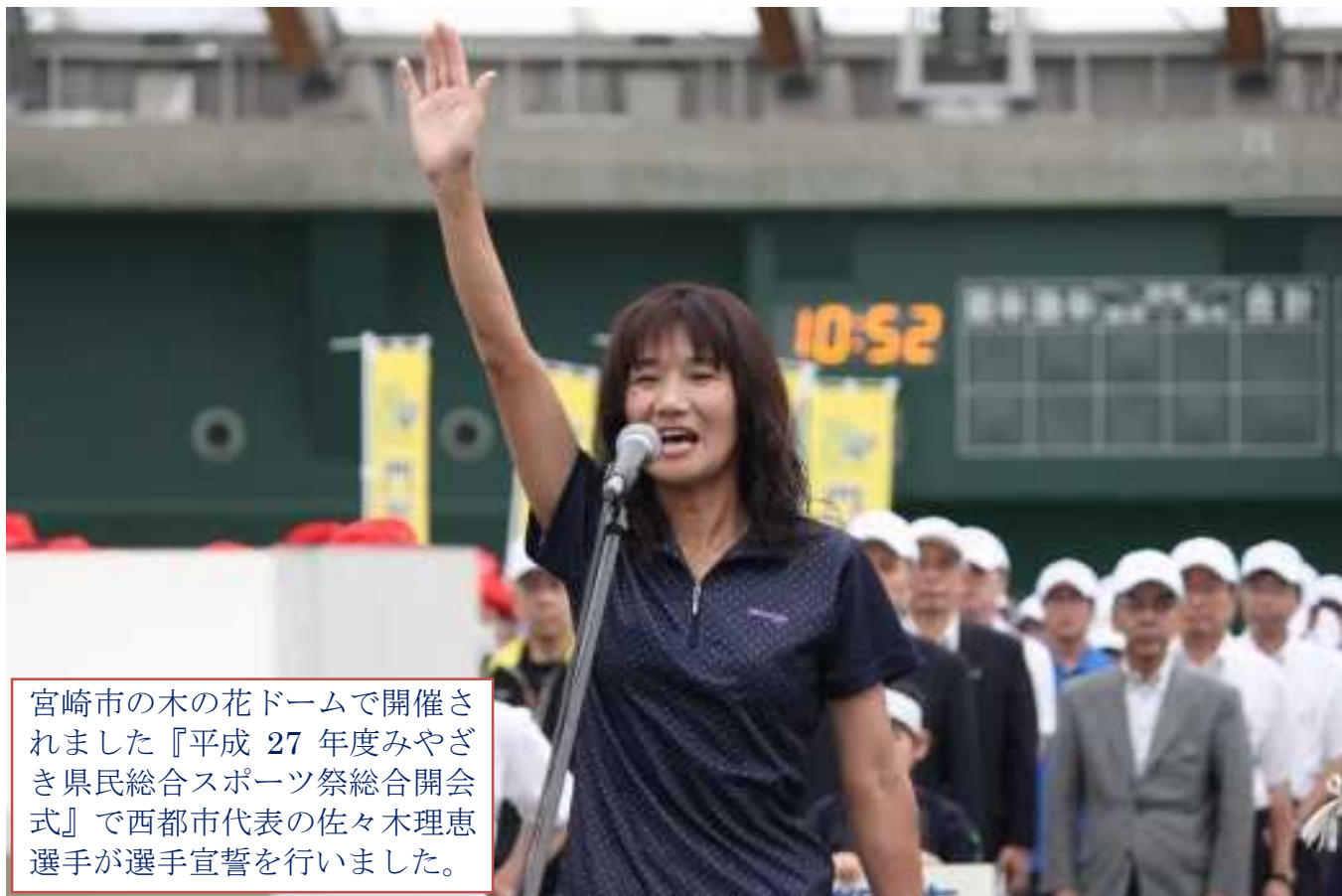


さいと

第 81 号

平成 27 年 8 月 1 日 発行

市議会だより



宮崎市の木の花ドームで開催されました『平成 27 年度みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式』で西都市代表の佐々木理恵選手が選手宣誓を行いました。

● 五月臨時会の概要 ●

平成二十七年第二回臨時会は五月一日に招集され、新たな特別委員会等の議会構成が決まりました。

また、市長提出議案五件、報告案件一件、陳情一件の審査を行い、その結果、議案五件中、四件を承認、一件を原案可決としました。陳情についての一件は撤回となりました。

● 六月定例会の概要 ●

平成二十七年第三回定例会は六月十五日に招集。七月二日までの会期で、市長提出議案十二件、報告案件四件、議員提出議案一件、修正動議一件、請願一件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案十二件、議員提出議案一件は原案可決（人権擁護委員候補者の推薦については適任）としました。また、平成二十七年西都市一般会計補正予算（第三号）に対する修正動議は否決としました。なお、請願一件については継続審査としました。

主な掲載内容

- ◎ 議会構成 …… P 2
- ◎ 一般質問 …… P 3 ～ 8
- ◎ 議案審議結果 …… P 8 ～ 9
- ◎ 委員会審査報告 …… P 9 ～ 10
- ◎ 請願の審査結果 …… P 10

議長、特別委員会等の議会構成が決定
 臨時会が五月一日に開かれ、議会構成が決まりましたのでご紹介
 します。
 (◎委員長 ○副委員長 敬称略)

議長 井上 司



西都児湯環境整備
 事務組合議会議員

井上 司
 荒川 昭英

一ツ瀬川営農飲雑用水
 広域水道企業団議会議員

井上 司

特別委員会

▼新田原基地対策調査
 特別委員会

◎◎ 恒太 楠田 吉寛 政憲
 兼松 瀬田 寛政
 井上 久昭 州

▼救急医療対策調査
 特別委員会

◎◎ 黒野 保善 正善
 狩野 一夫 昭英
 岩切 保善 昭英
 荒川 敏美 中武 邦美

▼議会改革対策調査
 特別委員会

◎◎ 黒木 吉彦 吉淑 子彦
 田爪 淑子 曾我 部
 曾我 部 勝四郎
 北野 勝郎

春の園遊会に参加して

前議長 井上 久昭

平成二十七年四月二十一日に東京の赤坂御苑にて、天皇、皇后両陛下主催の春の園遊会が開かれ御招待を頂きました。

当日は、青色LEDの発明でノーベル物理学賞を受賞した赤崎勇教授ら約千八百人が御出席されておりました。両陛下が会場を回ってこられ、ねぎらいの言葉をかけて頂きました。

これもひとえに市民の皆様のお蔭であり、深く感謝申し上げます。今後市民の皆様福祉向上に努めて参りたいと存じます。



赤坂御苑にて

**平成二十七年度
 西都市口蹄疫合同慰霊祭**

七月十三日に西都市畜産センターにて口蹄疫合同慰霊祭が開催されました。平成二十二年度に発生し早五年、甚大な被害をもたらした口蹄疫によって殺処分となった家畜の供養が行われました。



口蹄疫合同慰霊祭

**次のページから
 一般質問**

六月二十二日〜二十四日に十一名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、食の拠点、人口減少問題、地域医療、教育環境、農業行政など、市政全般にわたって質問を行いました。

西都市の地域医療と新病院建設
基本構想策定について



会彦 木崎 ことぶき
楠瀬 寿

問① 宮崎大学医学部脳神経外科からの、医師派遣の条件として、口頭にて示された四条件（①病院再建に係るビジョン②公的医療機関であること③病院経営や現場に詳しい理事等の構成④地元医師会との良好な関係）は、順調に進捗しているかと市長は考えているのか伺いたい。

答 三点は、ほぼ順調に進んでいると考える。医師会との関係は今後も鋭意努力していきたい。

問② 医師会との関係は、今後も努力していくと言われるが、どのように努力されるのか伺いたい。

答 一生懸命努力していくとしか今の段階では申し上げられない。

問③ 新病院設立は、現在公的病院でない「西都児湯医療センター」を名義の上で、公的病院にする為の取り組みだと思いがなぜか、新しい病院建物建設を一番の念頭において、検討がなされている様にも思えるが、事業費は数十億円に

もなると思うが、市の財政上、大丈夫か伺いたい。

答 市債残高増は見込まれるが、実施可能な事業と考える。

問④ 新病院建設基本構想策定とは、新しく病院を建設する為の構想を作るとのことか。そうであれば、基本構想の内容は、どのようなメンバーで審議されるのか伺いたい。

答 どのような整備が必要か検討していくもの、この中で現施設の整備や建て替え、移転新築についても検討する。内容については、運営主体となる医療センターと市に於いての共同検討の場が必要である。

問⑤ 新病院はどこが運営及び経営していくのか伺いたい。

答 地方独立行政法人西都児湯医療センターとなると考えている。設立は平成二十八年四月予定である。

問⑥ 新病院の理事等はいづごろ任命される予定か伺いたい。

答 設立日に市長が任命する。

問⑦ 新病院の「中期目標」「中期計画」はどなたが策定し、どこに示すものか伺いたい。

答 「中期目標」は市長が法人に示し、「中期計画」は法人が市長に提出し認可を受けるものである。

食の拠点整備事業とふるさと納税について



会風 中武 邦美

問① 「食の拠点」（道の駅）整備事業変更に伴う諸問題について 新たな場所での事業計画について、市民の皆様や関係団体に対して、詳細な説明をし理解をいただいたのか伺いたい。

答 地元である四日市地区の皆様に対して説明会を開催したが、まだ建物等の配置が決まっていないので詳細な説明はできなかった。市民の皆様には「市長と語る西都づくり懇談会」等で説明していく考えである。

J A西都と西都商工会議所へは報告させていただいたところである。

問② 新たな場所での事業計画について、収支計画を含め、新たな計画書は作成されているのか伺いたい。

答 基本的なコンセプトは当初計画と変わっていないので、新たな計画書は作成していない。

建設地誘致に係る陳情書が提

出されているが、提出者全員が今回計画されている予定地の地権者なのか伺いたい。

答 提出者全員が土地の地権者、若しくは地権者の親族である。

問③ （道の駅）施設の供用開始までのスケジュールを具体的に伺いたい。

答 今年度中に用地買収と設計、平成二十八年年度中に用地造成、本体工事を行い、平成二十九年年度のオープンを目指す考えである。

問④ ふるさと納税の進捗状況と今後の予想について伺いたい。

答 ふるさと納税制度については、本年から見直しを行ったところ、平成二十六年年度で八百七十六件、千七百六十四万三千円の寄附がなされ、また、平成二十七年年度においては、五月までに三千三百七十三件、五千六十四万七千円の寄附申し込みがあったところである。

これは、本市特産のマンゴーが謝礼品として受付を開始したことにより併せ、四月からの税制改正による影響である。

全国的にふるさと納税の寄附申し込みが年末に集中することや、要望として最も多いクレジット決済を導入することを考慮して、平成二十七年年度の寄附総額は二億四千万円見込んだところである。



党 貴博
曾我部 貴博

問① 市営住宅入居に伴う連帯保証人の条件の一つに、「収入が百万円を超える方（基本的には継続して仕事をしている方）」とあるが、保証人が年金生活者で条件がクリアできない。県内九市の内、六市の保証人の条件が「入居者の収入と同程度以上の収入」としている。本市でも条件の緩和ができないか伺いたい。

答 連帯保証人の必要性としては債務の保証に限らず、保証人に迷惑をかけてはいけないという道義心から入居者に家賃支払い義務を促す事への期待、また入居者に事故等が生じた場合の対応も含んでいる。

この様なことから、高齢化社会が進む中、年金生活者の割合も非常に高くなってきているので九市の状況も踏まえながら条件の緩和について検討する。

問② 今年四月から「生活困窮者自立支援法」が施行された。生活困窮と一口にいつても、経済面・

家族関係・精神的な問題など多岐にわたり、複雑に絡みあっている。その様な人たちの中には自ら声を上げられず、支援にたどりつけないため、社会的に孤立しているケースが少なくない。その様な状況に対し、どのような対策をとっているのか伺いたい。

答 生活困窮者自立支援法では、早期把握・早期発見のためのネットワークづくりが求められている。自ら相談に来ることができない方々への対応として、各地区の民生委員・児童委員にご協力いただき相談窓口を直接自宅に伺い相談に応じる等の対応を行う。

問③ 銀上山村留学の諸課題に対する市の対応を伺いたい。

答 地域の方々の想いもあり、可能な限り地域の意向を尊重しながら取り組んでいく。



山村留学生による
田植え風景



会 方州
新野 方州

問① 空き家対策特別措置法に基づいた取り組みについて伺いたい。

答 住民の防災・防犯・衛生・景観等に深刻な影響を及ぼし、生命財産の保護、環境の保全、家屋等の活用に対応が必要であり、国の基本指針やガイドライン、県からの情報等に注視し、地域の実情に応じた対策に取り組んでいく。

問② ふるさと納税について、現在の実績と謝礼一新による効果と今後の見込みについて伺いたい。

答 平成二十六年度は千七百六十四万三千円となった。謝礼一新では、今年から寄付金額への還元率を一律二千円程度から、五割程度に引き上げ、謝礼品も四十五品に増加させて、インターネットに掲載している。平成二十七年度は、二億四千万円を見込んでいる。

問③ 食の拠点づくりについて、集客体制等は、どのように構築されるのか伺いたい。

答 本市独自の魅力ある農畜産物

や加工品・料理・焼酎・お菓子等を充実させ、観光地や伝統芸能、スポーツ施設、イベント等の面的広がりを出し、カーフェリーや旅行会社、観光ホテル等とタイアップした旅行企画、また、テレビや季刊誌、メディア等にも、早期のPRを検討したいと考えている。

問④ 中心市街地のあいそめ広場と宮交バスセンターとの一体整備について、進捗状況を伺いたい。

答 今後は、財源確保のため、国の補助事業の導入可能性を目的に、国の現地視察及び協議の場を設定する方向で調整を進めている。

問⑤ 市都於郡支所及び地区館の駐車場拡充について、進捗状況を伺いたい。

答 利用者に不便を強いている中、以前に提案されていた土地は、県道を横断時に交通事故等が心配されるので、新たに地区館周辺の土地を調査し早急に検討していく。

問⑥ 都於郡城跡ガイダンスセンターについて、進捗状況と建設予定時期を明確に伺いたい。

答 検討委員会での、資料収集や調査研究が進んでいないので、今年から市も一緒に協議していく。建設時期については、場所、展示品など運営方法を協議した結果を受けて、前向きに判断したい。

空き家対策と子育て支援について



会 道 新風
兼 松 道 男

問① 空き家対策について

増加傾向にある空き家の問題（西都市には現在千七百五十戸ある）が、老朽化による景観悪化などの問題を引き起こしており、市町村が様々な対策に乗り出しているが本市における人口増対策の観点から、空き家情報バンクなどの空き家対策について伺いたい。

答 定住を進めるにあたっては、空き家所有者の理解と協力を得た上で、移住者の多様なニーズにあった住宅を確保する必要がある。制度の趣旨を十分理解していただくよう啓発に努めていきたい。

問② 空き家活用による人口増対策において、他の自治体の取組みとして、空き家の改修や家賃助成制度などがある。本市もこのような施策について積極的に取り組む考えはないか伺いたい

答 市の外から居住者に対し、空き家の有効活用として住宅等新築リフォーム支援事業のほか、空き家登録バンク制度による情報提供等に努めており、今後は、移住等希望者のニーズにより充足するため、賃貸住宅に対する家賃助成や空き家情報収集などの方策についても総合戦略策定の中で研究検討を進めたい。

問③ 子ども子育て支援について
子ども医療費助成対象を中学校卒業まで拡大できないか伺いたい。

答 医療費助成は平成二十六年度に小学校卒業までに拡充した。当面は状況を見ながら検討したい。

ロ インフルエンザ注射に対する助成額の増額について伺いたい。

答 今後の検討課題としたい。

ハ 出産祝い金の支給について伺いたい。

答 今後の検討課題としたい。

ニ 保育料の完全無料化について伺いたい。

答 今後の検討課題としたい。

島内地区下水道事業と食の拠点整備計画について



と 昭 英
進 さい 川 荒

問① 島内地区下水道事業について、国から認可を受けた年度と事業期間及び対象区域を伺いたい。

答 平成二十五年度に事業認可を受けた。事業期間は平成二十六年から平成三十二年までの七年間を予定している。対象区域は島内町、島内村、立野、椿原、坂江、童子丸の一部である。

問② 事業完了後、全ての家庭が導入する必要があるのか伺いたい

答 汲み取り便所は三年以内、その他のの下水は遅延なく、区域内の全ての家庭が接続する必要がある。

問③ 受益者分担金の中長期的な分割払いはできるのか伺いたい。

答 分担金の納入は、年四回の五年間で二〇回の分割としている。

問④ 事業に当たって、住民に多大な負担を強いることのないよう慎重に対処すべきと思うが伺いたい。

答 説明会の後に、再確認のためのアンケート調査を行った上で、

事業有無の検討をすべきと考えており、慎重に対応して参りたい。

問⑤ 食の拠点施設整備について、当初の候補地の断念から、わずか三カ月足らずで新たな候補地を選定された経緯と根拠を伺いたい。

答 四月三十日に四日市地区の地権者から食の拠点施設の建設地誘致に係る陳情書の提出を受けた後、土地改良区や警察等の関係機関に建設が可能であるかの確認を経て、庁議において候補地の決定をした。

問⑥ 市民や関係団体に対し、どのように説明され、理解を求めてこられたのか伺いたい。

答 地元の四日市地区で説明会を開催した。今後、市長と語る西都づくり懇談会等で説明したい。またJA西都と商工会議所へは新たな候補地についての報告を行った。

問⑦ 補正予算に約四千二百六十坪の用地購入費九千四百二十五万円が計上されている。どの様なことを基に積算されたのか伺いたい。

答 国道春田バイパスの当時の買収事例を参考に積算した。

問⑧ 候補地は民家に囲まれているとのことであるが、周囲の同意を得ることは可能なか伺いたい。

答 地元説明会において、特に反対意見は出ていないので同意を得ることは可能と考えている。

食の拠点構想と市民の健康づくりについて



会 信の 田 爪 淑子

問① 食の拠点と道の駅構想について

候補地としてなぜあの場所を選定されたのか、集客が十分あると思われるかお聞きしたい。

答 サービスエリアが少ない東九州自動車道では道の駅を目指して降りてくる車が多いと考える。国道二一九号の交通量を基に算出した結果、基本計画よりも多いと見込んだ。

口 物販販売所では商品の品揃えが十分にできるのか、レストランのメニューはどのような物をお考えなのかお聞きしたい。

答 豊かな農畜産物とその加工品、焼酎や地元のお菓子などを販売し、新鮮で豊富な野菜を中心とした地域性のあるバイキング方式を考えている。

問② 食の拠点が完成した場合の西都原古墳群とこのはな館への集客についてお尋ねしたい。

答 西都原という立地の特性を活

かした運営をする事と、ガイドダンス機能の充実を図ることで今までより増加すると考える。

問③ 市民の健康づくりについては健康寿命を延ばすことが医療費抑制にもつながると考えるので、その取組みと、病気の早期発見につながる健診の受診率を上げる取組みをお聞きしたい。

答 六十五歳以上を対象とした健康教室、要支援・要介護にならないよう介護予防教室を行っている。受診率を上げるには休日の検診実施、医療機関の受け皿や、特定健診とのセット検診の拡大を図り、未受診者へは電話による受診勧奨を行なっている。

問④ 時間を問わずに受診が出来る救急医療と対策はどうなっているのかお聞きしたい。

答 地方独立行政法人を設立し、市民の安心に込めたい。



西都原観光の拠点 “このはな館”

農業行政、商工観光、教育行政について



会 新緑 岩 切 一夫

問① 農業後継者の育成に対しては急務だが、現在、本市において後継者の育成についてはどのような対策を講じられているのか伺いたい。

答 就農形態に応じて、県、JA西都等の関係機関、団体との連携を図り、相談、就農、経営安定までの各段階における継続的な支援を実施しているところである。

問② 子牛価格が高騰している中で肥育農家は厳しい状況に追い込まれているが市としては、飼料購入に対する支援ができないものか伺いたい。

答 飼料価格高騰により経営が圧迫されていることは、認識しているところでありますので、JA西都とも相談し、支援対策を検討していきたい。

問③ 最初の候補地断念の反省点として、これから造られる食の拠点「道の駅」に向けてどのような

進めていかれるのか伺いたい。

答 前回一部の用地買収が困難となり、結果的に事業計画を変更せざるを得なくなったことについてこれまでご協力いただいた地権者や関係者の皆様に大変申し訳なく残念に思っている。

開発許可や国の補助事業の申請などを効率的に進めるために、用地交渉と設計業務を同時並行で進めたことについては、反省すべき点もあつたかと考えている。

今後は、ひとつずつ段階を踏まえて慎重に取組むとともに、市民の皆様や関係団体に、食の拠点が果たしていく役割についてご理解いただけるよう努める。

問④ グリーン・ツーリズムについて

以前から要望していたが、市内の小中学生を対象とした体験学習を実施してはどうか。

答 少人数で、普段経験できないいろいろな農業体験をすることで子どもたちには、幅広い勉強になると思う。まずは平成二十八年度に初赴任者研修の中で、日帰りで農業体験研修が実施できるように検討していきたい。

西都市の人口動態と政策の在り方について



会 新緑
北 四郎

問① 将来の西都市の人口動態を踏まえた人口減少等の政策の在り方について伺いたい。

答 平成七十二年を見据えた人口ビジョンを策定し、総合戦略で位置づけて参りたい。

問② 人口減少対策について、木城町は未就学児が増加している。西都市としての今後の取り組みを伺いたい。

答 保育料や給食費、医療費への支援、転入奨励金や住宅取得奨励金など総合的な施策が功を奏していると考え。市の総合戦略の中で比較分析を踏まえ検討して参りたい。

問③ 健康寿命を延ばすための対策について伺いたい。

答 昨年度から地区担当制を導入している。地域づくり協議会と連携しながら、特定健診、特定保健指導の受診率・実施率向上を目指したい。

問④ 高齢者クラブの活動の状況

により補助金を増額することは考えられないか伺いたい。

答 均等割、会員数割であるが今後、補助の在り方等について検討したい。

問⑤ 高齢社会における市道の在り方で、集落内で、介護者などが入らないような狭い道はどのように考えているのか伺いたい。

答 拡幅の要望があれば、整備計画路線に計上するが、規模の小さい箇所については、予算の範囲内で整備検討したい。

問⑥ 市役所の機構改革について支所体制を三人にして地域づくり等をさらに推進するべきではないか伺いたい。

答 地域づくり協議会については地域担当職員の配置を検討している。支所の三人体制については、人材育成を含め検討して参りたい。

問⑦ 妻高校と西都商業高校について早期に統合して新しい学科等の設置を要望することによって活力ある学校をつくるのが望ましい。市長の決断の時期はどのよう

に考えているのか伺いたい。
答 本市の高校活性化研究協議会で実施予定のアンケート結果、県教育委員会の考え方も確認しながら、できる限り早期に判断して参りたい。

学校の耐震化状況とコミュニティバス空白地帯の解消について



会 水
恒 政憲

問① 市内小中学校の耐震化におけるその現状について伺いたい。

答 平成二十六年年度に、小学校五校及び中学校二校の校舎耐震補強工事を行い、当初の予定どおり完了した。

次に今後の耐震化計画だが、本年度は徳北、茶臼原、三納、都府郡、三財小学校五校の体育館耐震補強工事並びに妻中学校講堂の吊り天井撤去工事を行う予定である。これにより、文部科学省の方針である平成二十七年年度末には、市内全小中学校の耐震化率百パーセントを達成する見込みである。

問② 防災ラジオモニタリング結果と今後の配布計画について伺いたい。

答 現在、防災ラジオ使用案内を区長文書回覧時に各戸配布している。また、危機管理課に直接相談された案件については、担当職員が対応し解決に努めている。

さらに、防災行政無線機・戸別受信機保守点検の委託契約を締結した西都市電気工事組合と協議し周波数帯エリアの再確認をあわせて実施することとしている。そして、調査地域に入る際に地域の代表者に聞き取りを行い、受信不具合エリアでのモニタリングをあわせて実施するように指示を行ったところである。

これらを踏まえて今後の配布促進を図って参りたい。

問③ コミュニティバス空白地帯の解消について伺いたい。

答 交通空白地帯を可能な限り少なくすることが望ましいと考え、コミュニティバス導入基本方針の「バス路線の拡大」においても、「運行区域については、ある程度の利用者の増加が見込め、市の負担が過度に大きくならないような持続的に運行が可能な地域に限って導入する」となっている。今後は、廃止路線代替バスの見直しについて引き続き関係町村との協議を行い、運行経費の抑制に努め、また利用状況や経費を検証し、そして路線の見直しに併せてデマンド型運行も検討して参りたい。



共産党 保夫 狩野

問① 憲法九条を破棄する「戦争立法」に対する見解を伺いたい。
答 国民の信頼に疑念が生じないよう国政の場において十分に議論されるべきものと考えている。

問② 「食の拠点」(道の駅) 整備事業については、一年余の経緯を踏まえるなら、当初予定地での計画断念を良い機会ととらえ「計画を白紙に戻した上で、市民や関係団体等との話し合いを行う」これが行政の長としての責任ある姿勢ではないのか。なぜ、そういう判断をしなかったのか見解を伺いたい。
答 断念したのは当初の建設予定地での用地取得を断念しただけのことであり、白紙に戻す必要はないと考えている。

問③ マイナンバーは住民登録をしている全員に十二桁の番号を付し、情報を国が管理し活用する仕組みである。サイバー攻撃への対策について伺いたい。

答 マイナンバーは膨大な個人データが取り扱われることから、万全なセキュリティ対策が求められるので、外部からの不正アクセスを遮断するシステムの導入など万全な対策を講じる予定である。

問④ 農業委員の公選制から市町村長の任命制への変更及び委員数の削減は、長年築き上げられてきた農業委員会制度の根幹に関わることである。農業委員会会長の見解を伺いたい。
答 今回の法案では、市町村長の恣意的選任を防ぎ、農業者の代表としての担保を確保することから、市町村長は議会の同意を得て任命すること等、農業委員の推薦・募集については、現場の実態を踏まえた対応が図られること、また、定数については、地域からの推薦を中心に、十分な定数の確保が図られるべきと考えている。

問⑤ 手話基本条例の制定について見解を伺いたい。
答 先進地の研修も含め研究してまいりたい。

問⑥ 磁気ループを市民会館や文化ホール、市議会議場等へ設置することについて見解を伺いたい。
答 講演会等には活用ができるので、施設を管理する関係所管と協議していきたい。

議していききたい。

議案審議結果

第二回臨時会(五月一日)及び第三回定例会(六月十五日、七月二日)で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決
- ▲ 否決

条例関係

■ 第六十号 西都市国民健康保険税条例等の一部改正について(予算に見合う賦課を行う等、所要の整備を行うおとするもの)

● 第六十一号 西都市介護保険条例の一部改正について(介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を行うおとするもの)

● 第六十二号 西都市企業立地促進条例の一部改正について(企業誘致及び既存誘致企業の事業拡大の促進を図るため、所要の整備を行うおとするもの)

● 第六十三号 西都市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について(三財小学校職員住宅(一号)等を廃止するため、所要の整備を行うおとするもの)

予算関係

● 第五十六号 平成二十七年度西都

市一般会計予算補正(第二号)について(落雷事故に伴う災害弔慰金として六百二十万円を増額補正)

▲ 第六十四号 平成二十七年度西都市一般会計予算補正(第三号)に対する修正動議

■ 第六十四号 平成二十七年度西都市一般会計予算補正(第三号)について(総務費、農林水産業費など、総額四億四千八百二十万二千円の増額補正)

■ 第六十五号 平成二十七年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第一号)について(平成二十七年度国民健康保険税の賦課額決定などに伴う総額三百八十五万五千円の減額補正)

● 第六十六号 平成二十七年度西都市下水道事業特別会計予算補正(第一号)について(浄化センター建設改良事業に対し、債務負担行為を設定しようとするもの)

● 第六十七号 平成二十七年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第一号)について(低所得者の介護保険料軽減強化を実施することに伴い、保険料、繰入金を予算補正しようとするもの)

その他

■ 第五十二号 専決処分の承認を求めることについて(地方税法等の一

部改正に伴う、西都市市税条例等の一部改正)

■第五十三号 専決処分の承認を求めることについて(地方税法等の一部改正に伴う、西都市国民健康保険税市税条例の一部改正)

■第五十四号 専決処分の承認を求めることについて(特別交付税等の決定等に伴う西都市一般会計予算補正)

●第五十五号 専決処分の承認を求めることについて(県支出金の決定に伴う西都市下水道事業特別会計予算補正)

●第五十七号 人権擁護委員候補者の推薦について
黒木 いく代(再任)

●第五十八号 人権擁護委員候補者の推薦について
弘田 泰規氏(新任)

●第五十九号 人権擁護委員候補者の推薦について
外山 正一氏(新任)

●第六十八号 平成二十六年西都市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議員提出議案

●第三号 西都市議会会議規則の一部改正について

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第六十四号 平成二十七年西都市一般会計予算補正(第三号)について本委員会に付託をされた部分についてであります。

第一表歳入につきまして主なもの、寄附金にふるさと振興寄附金一億六千八百万円、繰入金にふるさと振興基金一億四千四百万円など二億四千九百万円、諸収入に口蹄疫復興対策運用型ファンド事業二千三百五十八万三千円など二千五百二十八万三千円、合計四億四千八百十万二千円を増額補正しようとするものであります。

第一表歳出につきましては、総務費企画費に、ふるさと納税推進事業に関連する予算など二億八千十四万二千円を増額補正しようとするものであります。

第二表債務負担行為につきまし

ては、コミュニティバス運行業務委託として千三百五十万六千円を予算計上しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より「歳入中、基金繰入金及び雑入において『食の拠点施設整備』に伴う新たな場所の用地買収費及び物件補償費等に充てる予算、一億千二百万円の補正額が、歳入予算として組まれている。今回は地権者等からの陳情という形を受けて、そこに食の拠点を推進する計画であるが、最初にすべきことは食の拠点施設整備基本計画を一部修正し、この修正整備基本計画をもって、再度、市民及び各関係団体に説明し意見を聞き、議論を重ねた上で判断し、その後に用地買収費等予算を計上することが順序と考える。よって現段階での用地買収費等予算の議会上程は、適切でないと思う。市長は変更計画においても、プロセスを大事にしていたきたい。以上の理由により賛成できない」と反対討論がなされました。採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

文教厚生常任委員会

今期定例会で付託を受けた議案六件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第六十一号 西都市介護保険条例の一部改正について

議案第六十三号 西都市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第六十四号 平成二十七年西都市一般会計予算補正(第三号)について(本委員会付託部分)

議案第六十七号 平成二十七年西都市介護保険事業特別会計予算補正(第一号)について

の四件の議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。また、

議案第六十号 西都市国民健康保険税条例等の一部改正について

議案第六十五号 平成二十七年西
都市国民健康保険事業特別会計予算
補正(第一号)について

の二件の議案は、反対討論がなされ
ましたが、多数をもって原案のとおり
可決すべきものと決しました。

また、各議案の審査過程での主な
意見要望については次の通りであり
ました。

議案第六十三号については、
「三財小学校、三財中学校教職員住
宅解体後の跡地は、隣接する三財保
育所の駐車場等として有効活用され
るよう要望したい」

議案第六十四号については、
「教育費のコミュニティ助成事業補
助金について、助成額にも限度があ
ると思うが、情報等を収集して、採
択枠の拡大をお願いしたい。また同
じく教育費の備品購入費について、
地域づくり協議会など、現在地域で
活動している方たちと協議を重ねて
購入していただきたい。また、可能
な限り地区を拡大した事業になるよ
う、県に働きかけをしていただきた
い」

「ミラノ万博の銀鏡神楽公演に関わ
る派遣については、県と連携を綿密
に行い進めていただきたい。また、
今回の公演は、西都市にとつても、
歴史に残る出来事である。記録写真
やビデオ撮影媒体は、広く市民に公

開していただきたい」
「伊東マンショ肖像画の確認等にか
かる派遣事業は、今後に繋がる交流
を図られることを要望したい」

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常
任委員会に付託を受けました議案に
ついて、その審査の主な経過と結果
を報告します。

議案については、
議案第六十二号 西都市企業立地促
進条例の一部改正について

議案第六十六号 平成二十七年西
都市下水道事業特別会計予算補正
(第一号)について

議案第六十八号 平成二十七年西
都市水道事業会計未処分利益剰余金
の処分について

今回付託された四議案のうち三議
案についてはいずれも、種々質疑の
後、採決の結果、全会一致をもって
原案のとおり可決すべきものと決し
ました。

また、残りの一議案(議案第六十
四号 平成二十七年西都市一般会
計予算補正(第三号)(本委員会付
託部分)) についての審査の過程に
おいて、ある委員より、「食の拠点
施設整備について予算が計上されて
いる。現在予算補正として計上され

ている公有財産購入費(主に土地の
購入費)は過去の春田バイパス買収
価格を参考として見込まれたよう
であるが、春田バイパスの完成から数
年が経過しており、参考とするには
事情も違うため、鑑定評価の結果を
待ち、交渉に入るべきと考える。

よつて、今回は予算補正を取り下
げていただき、市民も納得のいく予
算補正を今一度上程していただき
たい」という反対討論がありました。

本案については、採決の結果、賛
成多数により、原案のとおり可決す
べきものと決しました。

また、ある委員より、「今回の補
正に「食の拠点整備」に関する予算
一億二千百万円が計上されている。
整備に伴う様々な課題等が見受けら
れるが、十分な説明を行い、多くの
方の意見を聞き、最善の努力をお願
いしたい。また、農産物直売所につ
いては、年間を通じた供給体制をと
つていただき、西都の特徴を發揮し、
長く魅力のある「食の拠点」になる
よう英知を結集していただきたい」
との要望がありました。

申請・陳情 願査・結果

「集団的自衛権」に関わる法整

備に反対する意見書の提出を求
める請願

請願者

秘密保護法を考える市民の会
代表 藤原 宏志 他五名
審査結果 継続審査

◆編集後記◆

「議員は、何しよつとか、ひと
つつん分からん」と市民の皆様か
らよく言われます。議会だよりを
出し、議会ごとの審議内容や活動
内容もお知らせしていますよと、
お話をしていますが、「そんでん、
分からん」と言われます。いかに、
「情報発信」や「こまやかな説明」
が、大切かを感じる日々でありま
す。今後も、常に市民の皆様との
対話を重視しながら議員活動をし
て参ります。

議会報編集委員会

- 委員長 北岡 四郎
- 副委員長 恒吉 憲
- 委員 曾我部 貴博
- 楠瀬 彦
- 荒川 昭彦
- 田爪 昭英
- 荒川 敏子
- 中野 邦美
- 中野 勝夫
- 中野 保夫
- 狩野 夫